

進めておりますけれども、どのような形で担当の職員の中から出てくるかというのを見守っているところでございます。以上でございます。

○議長（米木正二君） 15番。

○15番（工藤清悦君） 今の教育長からお話がありましたけれども、町民の方々が生涯学習というのはみずから学んでやっていくものだというふうなお話でありました。その中で、今までの事業運営ですと後片づけまでも職員がやっていたというような状況について、教育長からお話があったんですけれども、私は最初の質問でお話しさせていただきましたけれども、いろんな事業への取り組みの中で役員、スタッフがお互いに感化され合っているというふうなお話をさせていただきましたけれども、やはり今まで旧町の生涯学習への取り組みというものがそれぞれ違っていたのかなというふうに思います。ただ、やはり教育長が言うように、基本的にはみずからやるものだということなので、自分たちのやりたい事業を自分たちで計画して自分たちで準備して、自分たちで後片づけもすると。そういう感化というふうなお話の中で、この前お聞きした話では、たまたま宮崎地区では運動会を本当に職員の方々が中心になってやっていたんですけれども、生涯学習委員の方々にも出てきていただいて運営もやっていただいているというふうな、そういうお互いの地区のいいところといいますか、また自分たちの力でやっていかなければいけないというふうなことが合併によってお互いに感化し合える状況になったというふうなことに對しては、やはりいい面が出てきたのかなというふうに思っております。

ただ、教育長のお話の中にも出てきましたけれども、果たしてそういうみずから町民の方々がやる、または相談に行ける、または指導していただけるというふうな組織機構が整っているのかどうかということについてはちょっと疑問を感じております。というのは、もうじき合併して2年になるわけですが、1年経過したときにもすり合わせの中、または旧町の事業を踏襲しながら活動した経緯があって、町全体としてのすべての方向性が出なかった。出なかったというのがこれは仕方がないことでもありますし、時間が解決する問題だとは思いますが、ただ1年経過して、やはり問題または課題として解決しなければいけないことについては、やはり組織改革といいますか、体制を変えていく勇氣も必要なんだろうというふうに思っております。特に、教育長からお話がありました公民館、それから体育館、中央的な公民館の果たす役割の組織体制も整っておりませんし、また体育館においてはやはりスポーツ関係で町全体の方向性を出していく体制も整っていないのではないかと。特に、生涯学習課が担当しているわけですが、今の事業体制または事業運営から比べますとそう支障はないんですけれども、ただ専門的に特に公民館関係または体育館関係についている職員の方々が意思統

一を図りながらやはりまちづくり、特に生涯学習の共通の理念を持ちながら進んでいくということが非常にこれから大切になってくるのではないかというふうに考えています。そういった中で、1年前、たまたま夜の会議が別の同じような団体とぶつかったりというような、そういう風通しの悪いような状況がありましたので、ひとつ全町を網羅するような組織を抱えている担当課または公民館などでは、やはり風通しのいい、または先ほど申し上げました方向性の共通理念を持てるような組織体制にしていだきたいものだというふうに思っています。現実的には今まで約2年間というもの、生涯学習課というような形の中で文化面も社会体育も含めた生涯学習の面がやられてきたわけですが、ここで文化面の関係、それから社会体育の関係等の担当課を別々に持った方がいいのではないかなというように思っておりますけれども、この点について教育長はどのようにお考えなのかお聞きしたいというふうに思います。

また、加美郡4町で合併をなし遂げられるときには、体育関係、それから文化関係の課が独立してあった方がいいのではないかなというようにこともあったというようにことも聞き及んでいるわけですが、ただ4町だから別々とか、3町でやったから一つの課でいいんだということでは、今町民のニーズから考えるとそうではないのではないかなというふうに思っておりますので、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） まさに合併して統一した形のものが望ましい。これはだれでも望むことなんですけれども、各地域の館にはそれぞれ従来から行っているいろんな行事、抱え込んでいる行事等がございます。これまで一緒に統一するということはかなり難しい問題があります。ですけれども、11月に初めて生涯学習施設の管理職等を集めましてこの会をやりました。1年8カ月たって初めてのことだというようにございまして、これを定例化しながらやっていきたい。この中で先ほど共通的なというふうなことがありましたけれども、共通的な意識を持たせるように、あるいは行事の精選とかあるいは共通的なものについては同じ形に、あるいは日時等の統一ができるものについてはこれも一緒にやっていくというような整理統合していかなければならない部分もあるだろうと思います。そんなことも現在話し合っておりますので、各分科会、体育館は体育館、公民館は公民館、文化会館は文化会館という形でそれぞれの担当の管理職に検討させている最中でございます。

これらのことを踏まえまして、教育委員会内の生涯学習課の組織はどうかということなんですけれども、これにつきましてもその話し合いの成果の中で私自身当初組織をつくった、発案しておった者の一人でございますので、そこからすると現実的な教育委員会の生涯学習課の組織

というのは不十分な形のまま突入してしまったという非常に不満足な気持ちも抱いておりますので、これも何とか改善しながら進めてまいりたいと。希望どおりなるかどうかということ、今後の検討の中で、教育委員会の中でも検討させていただきたいというふうに思っております。十分おこたえできるかどうかわかりませんが、何としても機能的な生涯学習課、そういうものをつくり上げていきたいなというふうに考えております。具体的な案はここで申し上げますと、教育長がそう言ったからそうしろということになって、私は職員の意識を尊重しながらその意識を育てながら組織改革というものに取り組んでまいりたいと思っておりますので、御容赦いただきたいと思います。

○議長（米木正二君） 15番。

○15番（工藤清悦君） 組織のあり方といいますか、今後のことについては御容赦というふうなお答えでございますけれども、確かに生涯学習課が主管課で全体的な加美町のことをやっているわけですが、その主管課に予算がありながら地区館、または地区公民館で実際は担当しなければいけないというような状況もあるわけです。そうすると、どこに町全体を見据えて方向性を出していくんだというような姿が、やはり職員の方々、または町民の方々からも見えてこないような状況があるのではないかなというふうに思っております。

もう一つは、やはり教育長が申されましたけれども、それぞれ各社会教育施設の中で今までやってこられた伝統的といいますか、その地区のニーズに合った事業がやられてきたと思うんですけれども、これをすべて統合して一本でやりましょうというようなことは私も考えてはおりませんけれども、その地区その地区の特色に合った事業プラス加美町としての効果的な事業の推進というものが要求されるんだろうと思います。全体的な加美町の効果的な事業推進といったときに、これは別のところが、地区館が担当し、これについては生涯学習課が担当しということでは、どうも組織体制としてまずいのではないかなというような思いがあります。私がここでいろんなことを教育長に言っても、最初から方向性は控えさせていただきたいというようなことでありますけれども、ただ先般の社会教育委員会的时候にも要するに1年を終えた合併後の社会教育委員会の中でもそういう組織体制というものの課題が上げられましたし、また先般の社会教育委員会的时候に改めて組織体制というものが1年目も出ていて2年目も出ていくということになりますと、当然これは職員の方々の発想なりなんなりというのも大事でしょうけれども、これは町民の民意ではないのかというふうに思っておりますので、その辺もうひとつ突っ込んだ、ちらっとでよろしいですので、教育長の思いをお願いをしたいと思います。

○議長（米木正二君） 教育長。

○教育長（伊藤善一郎君） 私は、本来上位下達されるのが余り好きではない方で、する方もまた余り好んでおりません。要するに、皆さんがやれるような形で整理していくと。その中でどういう組織がいいのかということを考えながらやっていくと。みずから考えた組織というのは絶対強いです。私は自分でこれですよという案はあります。案はありますけれども、それを出してしまったら終わりです。教育長からこう言われたんだ。じゃあ、こういうのは不便だ、ああだということになりかねない。そういう弊害は避けたい。そして、しかも生涯学習課そのものは町民直結のものですから、それらのことを考えた場合、皆さんの発意の中からよりよいものをつくりを上げていきたいと、現時点ではお答え申し上げておきます。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして15番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告16番、45番渋谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔45番 渋谷征夫君 登壇〕

○45番（渋谷征夫君） 通告に従いまして、町長に二つの質問を申し上げたいと思います。

まず一つは、星町政2年目の自己評価ということでございます。

合併から2年を迎えようとしておりますけれども、安全・安心七つの公約を掲げました。そうした中で「美しい自然、心優しい人々、また活力ある生活文化の町 加美」をキャッチフレーズに星町長は船出をいたしましたわけでありまして、その成果、一つ目であります。二つ目は、行政改革とその評価。三つ目が、財政改革とその評価であります。

2点目は、安全・安心パトロール隊についてお伺いをいたします。

一つ目は、安全・安心パトロール隊の実績とその効果。二つ目といたしまして、各企業、いろいろな企業なり行政で行っている組織がありますけれども、その企業との連携をこれからどのように考えておられるのか。

その2点についてお伺いをいたすものであります。終わります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 渋谷征夫議員から大きく分けて2点御質問をいただきました。

まず、町政2年目の自己評価ということであります。

その中には、七つの公約ということでございますが、キャッチフレーズとしての「美しい自然、心優しい人々」云々というのは、私のキャッチフレーズではなくて、新町建設計画のキャッチフレーズでありますので、それは私の以前に合併協議の中で出てきたものでありまして、当然それを踏襲する形で申し上げていることは間違いのないのでありますが、私は安全・安心とい

うキーワードで従来から町政の基本にして努力をしてまいったつもりであります。七つの安全・安心とは、職の安心、食の安全。最初の「しょく」は職業の職でありますし、二つ目の「しょく」は食べる食であります。それから、暮らしの安全、学ぶ安心、生きる安心、心と体の安心、未来への安心というこの七つでございまして、いわゆる職の安心、食の安全については、まず職業についてはいわゆる働ける場所の確保ということで、これまでも努力をしてまいりました。これは町民の皆さんが安心して働ける部分、それから職場の確保ということで、子育て支援から始まりますし、また企業誘致等々に努力をしてきたということでございます。また、食の安全については、いわゆる食育、あるいは農業ビジョンの中で安全・安心な食物の生産、食料生産ということでこれまで努力をしてまいりました。また、暮らしの安全ということについては、いわゆる私たちが生活していく上で生活環境がすべて安全・安心のものでなければならないという全般的なものでありまして、その一つが安全・安心パトロールであり、子供たちが安全に安心して教育環境の中で勉強できる、通学、下校、登校時の安全確保、あるいは交通安全等々も含めてでございます。そのことについても努力をしてきたつもりであります。

それから、学ぶ安心、これは先ほど来議論されておりますように、いわゆる生涯学習ということでありまして、その中には学校教育も当然含まれるわけでありまして、まず子供たちがいい学習環境の中で力いっぱい勉学に励めるような学習環境をつくる。それから、一般社会人が今工藤議員が質問されたように生涯学習環境の整備、生涯学習というのは行政が担う役目としては、いわゆる皆さんがいつでも、どこでも、どんなときでも学習をできる、あるいは選べる環境を行政がつくってあげるということおかしいんでありますが、提供をするということでありまして、生涯学習課みずからが、あるいは教育委員会みずからがその活動を行うというものもある部分にはあるかもしれませんが、いわゆる町民の皆さんが今申し上げた三つのキーワード、いつでも、どこでも、だれとでもというのもありますかね。そういうことが推進できるような環境をつくってあげるということから始まっていると思いますので、そういう学ぶ安心についてはそのような観点で努力をしているということであります。

それから、生きる安心は、当然のことながら福祉でございまして、社会福祉協議会と両輪になって子供からお年寄りの方々まで生活するための安全・安心の基盤づくりをつくっているということであります。それから、生きる安心であります、これは学ぶ安心と相対的なものでありまして、相対といいますか、両輪のものでありまして、いわゆるこれも生涯学習推進の一環であります。施設整備も含めて努力をしてまいったということでもあります。

それから、都市基盤の整備あるいは生活基盤の整備等々、快適な生活環境を目指すことであ

りますし、また行政改革推進ということでの未来への安心等々があるわけでありまして、これらのところの2年間、正確に言ったら1年8カ月のいわゆる自己評価となれば、どうなんでしょう、4年間でお約束をしたことでありますから、年数からいったら50%だと思いますが、果たして50%いっているかどうか、私は40%ぐらいなのかなと思ってございます。果たして4年間でこの部分が完成にいくかという、決してそうではないと思います。生涯学習活動であっても、これは全体的な安全・安心のキーワードは未来永劫続くことでありますから、たゆまず努力をしていかなければならないということでもあります。

そのような中で、2月定例議会に提案を予定してございますが、環境基本条例の策定も完成をいたしまして、今仕上げの段階に入っておりまして、後に協議会を開いていただきながらこれを御説明申し上げて、2月の定例議会に提案をしまいたいと思うところでございます。

その中でいわゆる2番目の行政改革は、今申し上げた中の未来への安心の中の大きな課題でありまして、いろいろ議論されておりますように、毎日が行政改革であるということですが、常々私は合併は最大の行政改革だということを申し上げてまいりました。その理念に従って、お約束したことは着々と進めておりまして、前段で御質問いただきましたいわゆる人件費の削減等々、行政組織のスリム化等であります。このことは、いわゆる改革というのはある程度住民の皆さんとも痛みを共有するという意味においては、少し住民の皆さんに不安や不便をおかけしている面もあるかと思いますが、これらも皆さんの御理解をいただきながら推進をしていかなければならないと思ってございます。本所と支所の関係もそのような形で、町政懇談会等で御意見をいただきましたものを整理いたしまして、17年度でできるものについては改善を図ってまいりたいと思います。

今、一番大きな問題になっておりますのは、たびたび議論いただいておりますように、補助金等の見直しでございます。私は、できるならば3年間は現状維持で進みたい、4年目ぐらいからある程度皆さんとの合意をいただきながら改革を進めたいと思ってございます。しかし、補助金等の例をとりますと、旧3町、中新田、小野田、宮崎地区は補助金というのは何ら基準がないところでの各団体の補助金を差し上げているわけありますから、それを一本化するということは大変至難のわざであるとは私は思っています。本来、改革であれば安い方に、低い方に合わせて御協力をいただくのが本来の姿であろうかと思いますが、それぞれ活動の歴史等々がありまして、一概にそうもいかないところがあります。さればといって、じゃあ高い方に一律にするかという、これまた極端な例をとりますと、そんなにもらっても我々活動できないよという、そういう団体もあるわけでありまして、その辺が非常に難しいもので、今後の課題

として残っていることも事実でございます。いずれにいたしましても、一番の究極の目的は、目標は、安上がりな政治といえますか、コンパクトな行政運営できるためのスリム化でありますので、それに向かって今後も努力をしまいたいと思っているところであります。

また、財政改革につきましては、もっと厳しいと思います。それらの中で、合併協議で申し上げて、そして10年、20年の財政計画を立ち上げましたのですが、この2年間で状況は全く一変したと言っても過言ではないと思います。それらの状況を踏まえながら、もしかすると毎年財政計画の見直しをやっていかなければならない。その見直しがいい方向に向いて景気がよくなっていくのであればいいのでありますが、現在のところはなかなかそういう兆候があらわれていないところで、やはりこれも住民の皆さん、町民の皆さんと痛みを分かち合いながら議会の皆さんの理解をいただきながら、即建設計画の見直しということになると思いますが、それらの理解をいただきながら進めてまいりたい。となると、財政改革の面についてはまだまだ前途多難であるということでもありますから、自己評価は申し上げるまでもなく、非常に低いものになるという、現状に即したことしかできないということでありまして、お約束したことがすべて実行できることはなかなか大変であろうと思っています。

それから、大きな二つ目の問題であります。安全・安心パトロール隊の実績と効果について、昨日の一般質問でもお答えをした部分がありますが、79ある行政区の中で実は78パトロール隊が結成をされておりまして、もう一つの行政区についても町民課を中心として組織できるようにお願いをしております。そもそもこの安全・安心パトロール隊というものは、自分の住んでいる地域の方々がみずからの地域の安全は自分たちで確保するという、あるいは現状を把握をしていただくという意味で組織をしていただいたわけであります。そして、その効果としては、いわゆる抑止力に期待を申し上げました。たまたま子供たちの声がけというんですか、誘い込み等々が各地で発生をいたしました。そういう現状を見るにつけ、あの集落にはいつもパトロール隊員の腕章をつけた人がいつもパトロールしているというような現実を見て、やっぱりあそこではいいかげんなことをやらない方がいいというような抑止力を高めるという意味、それからもう一つはやっぱり火災予防とかごみの不法投棄でありますとか、そういうものも抑止、防止をするということ。それから、やっぱり安全の確認といえますか、独居老人の方々の安否の状況でありますとか、もう一步踏み込んでいけばそういうところも期待をしたということでありまして、これらのことについてはある程度以上の成果おさめているのではないかと。昨日も申し上げましたけれども、災害に備えての自主防災組織も安全・安心パトロール隊を中心として組織をしていくとさらに実効力のあるものになっていくのではないだろうかとい

うことであります。

それから、民間協力ということにつきましては、既に郵便局の外務員の方々にも委嘱状を差し上げて協力をいただいておりますし、自主的に加美よつば農協さんも加わっていただいておりますし、またタクシーの業界も警察署からの依頼で実施をいたして受けていただいております。また、民間の企業についても、自主的にその車両に安全・安心パトロール隊というステッカーを張って回っていただいておりますので、それらも機能いたしているのではないかというふうに思っておりますので、ある程度以上の効果があったんだろう、あるんだろうというふうに思います。

これからも町内各企業にも働きかけを行いながら、従業員の皆さんもパトロール隊員であるということを感じることによって、事故防止、交通安全等々に寄与していただくということがありますので、今後も働きかけを行ってまいりたいと思うところでありまして、この部分の自己評価は少し高いものをいただいてもいいのではないかと考えてございます。私からの答弁は以上といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） 2年間の自己評価、この1番目の七つの安全・安心、大体町長は40%ぐらいかなと。その評価は私もそのように評価をいたしております。しかしながら、やはりこれは自分で評価するのですから、私どもが見たその評価とはまた異なる点があるかと思えますけれども、自己評価ですから今後ともそのように進めていただきたい、このように思います。

それから、行政、財政改革の評価、これにつきましては、町長も2年もたちますと予想していたこと、あるいはまた予期せぬこと、こういう事態がなきにしもあらずでありまして、あることもあると思います。幾ら町長が議員あるいは議会が公平、公正なバランスのとれたまちづくりを目指そうとも、それぞれの旧3町の歴史的なあるいは財政的な背景があって、財政計画がそれぞれ進められてきたわけでありまして、私なりにこのような判断をしているわけでありまして。旧宮崎町においては、合併前に大方の事業をなし遂げたのではないだろうか。また一方、旧小野田町においては、合併において事業を組み込んだ、そういう見方も私はいたしております。また、旧中新田町においては、町長は常々申しておりましたけれども、合併をしてからと、このような考えを持っておりました。これは事実でございます。町長が話しておりましたから。今さらそういうことを申し上げることはどうかと思えますけれども、それぞれそういう思いがあったわけでありまして、私も来年3月のこともありまして、いろいろなところを訪問をいたします。そうしますと、ある地区に参りますと合併してよかったと、よい面も

あります。しかしながら、合併１年目よりは少なくなったようではありますけれども、合併しない方がよかった、あるいは部分的な問題もかなりその地区に行きますとささやかれている部分もあることは事実であります。

少なくとも、そうした地域間の引き合いといいますか、そういうことはこれから何年もかけてそのようなことのないような、そういう行政の主導といいますか、それらも今後考えていかなければならない問題であると思います。先日も14番の尾形議員からも同様の質問があり、そしてまた町長も答弁があったようではありますけれども、私から見ますと、星町長の性格からいたしましても、どうもこの２年間というのは官僚主導型政策ではないのかと。町長は穏やかな性格の持ち主でありますから、どうも要望であるとかあるいは陳情に弱いような気が私はしてなりません。それらを見ますと、この２年間、やはり総花的な内容であったのではないかと私はこのような見解、評価をいたすものでありますけれども、その点についてお伺いをいたすものであります。

それから、安全・安心パトロール隊、先ほど79行政区の中で78集落が結成をされて活動をいたしております。実は、先般私もその本所に参りまして、その報告書といいますか、全集落見させていただきました。中新田地区はもう既にその計画どおり実施をしておりまして、宮崎地区、小野田地区においては新たに結成されまして１集落20万円の助成金といいますか、補助金が与えられたわけではありますけれども、その78集落の活動内容を見ておりますと、90%以上が収支報告だけであると。その活動内容を示された集落は、たしか10集落に満たないと、私はこのように見てまいりました。中には、これは集落は申しませんけれども、20万円の補助金をいただいて２回しかパトロールをやっていない、それも２回で４人です。謝金が10万円と、こういう報告書を私は見ました。これは甚だ遺憾であります。よその地区におきましては、30回から40回ぐらいのパトロールをやっている集落が多分であります。そして、その10集落に満たないこの報告書の中で、これは集落を言ってもいいであります、立派な報告書が出されております。西原地区といいますか。それから、城内、南町。南町においては報告書とパトロールの写真も添付してそのような報告をされております。これらについて、町長の考えをお尋ねをいたします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、自己評価ということではありますが、本来は自己評価などというのはするものでないとは私は思っています。自分自身を評価するなんていうことはおこがましいこととありますから、御質問がありましたのであえて申し上げたのでありまして、評価というの

は周りがするといいますが、そういうことが正しいのでありまして、決してそれが私はいいいという思いで申し上げたのではなくて、やっぱり評価せよと言われれば評価しなければならないのかなという思いであえて申し上げたわけであります。

質問の第１点で予期せぬ事態、まさに経済情勢は生き物でありますし、あるいは突発的な事故があって新たな行政需要が発生することもしばしばあるわけでありますから、そのためにやっぱり行財政改革をやりながら予期せぬ事態に備えるための、例えば財政調整基金の積み立てでありますとか、そういう準備をしておくことが行政としての役割であり、これは常識だと思います。かつて数十年前のことではありますが、いわゆる財産としての価値、山、町有林が非常に大きな時代がずっと続いてまいりました。私が奉職して間もなくのあたりの何かの予算要求があったときに、まずまずこの辺でやっておくべ、足りなくなったらどここの山を切れば大丈夫だからと、そういう時代がずっと続いてきたわけです。それはまさに財政需要に対する貯金みたいなものでありましたんですが、今そのようなことが全然ないわけです。むしろ切ったことによって持ち出しになるという、山のたとえであります。そういう時代の行政運営というのは大変なことでありまして、火の車でありながら預金をして備えなければならないということも難しい事態であります。そのことが日常茶飯事起きる可能性がありますので、何とか努力をしながらそういう新たな行政需要あるいは予期せぬ事態に備えていかなければならないということで努力はさせていただいているつもりであります。

それから、合併時の考えあるいはそれぞれの町の状況であります。決して、申しわけないんでありますが、宮崎地区がすべて事業が完成したとは思えないんであります。御案内のとおり、合併後あるいは新町建設計画に盛り込まれていない事業、今年度スタートしています。それはやっぱりその時点時点での考え方でありまして、またそれぞれ、渋谷議員の考え方だろうと思いますが、小野田地区は小野田地区のいわゆる長期的な計画があって、それがたまたま合併という時点で一つの時間的な区切りがあって、そこから繰り越しなり持ち込みなりになってきたわけでありまして、それはお互いに理解し合わないといけないのではないかと思います。また、中新田地区は合併してからということで、すべてそういうふうにとられてしまうと非常に残念であります。例えば現在本庁舎に使われております役場庁舎、当然中新田町役場時代も手狭でありまして、やっぱり何とか増設なり改修なりしなければならないという、私の前の須貝町長の時代にも私自身が具申をいたした経験がございます。しかし、やっぱり合併なので、今そうやってもあるいは手戻り工事になるというか、いろんなことがあるので、もうちょっと我慢しようやと。それが合併したからすぐそれによって皆さんのお金を当てにしながら中

新田地区のいろんなものをやるということではなくて、例えば広原小学校あるいは統合保育所ももうそういう時代に差しかかって、たまたま合併後にその事業推進をしなければならなかった。小野田の文化施設についても、そういう流れの中でだと思えます。宮崎の陶芸の里、スポーツ公園のリニューアルについてもそういう流れの中で発生したということでもありますから、御理解をいただかなければならないと思います。

それから、私の性格のことを言っていただきましたけれども、これはどうしようもないので、そうならないように努力をしているんですが、やっぱり性格でありますから、ある程度御理解をいただかなければならないと思います。

それから、総花というお話がありました。昨日の意見でも集中的な事業の投入ということもありましたけれども、やっぱり合併ということがありまして、実は町政懇談会でも出ましたが、何でも合併のせいになってしまいがちであります。私はそうでないと思うんですが、合併しなくともそうならざるを得ないところがたくさんあると思うんですが、そう言ってしまったら終わりでありますから、そうでなくて、これは自然の成り行きでそうなったかもしれないということ、あるいは御質問の中にもありました中央部だけが栄えてという、決して私は中央部が栄えているとは思わないんです。あたりから見るとそう思うかもしれませんが、そんなに変わっていないと思います。むしろ見方によっては衰退をしているかもしれない。むしろ合併によりまして人の流れが旧来の町だけでなく加美町全体に交流が始まったという、15番の工藤議員の御発言でもスポーツイベント、いろんなイベントがあって、それが一つのきっかけとなって大きな流れになっています。これはやっぱり合併効果の一つだろうというふうに私はとらえておりまして、ただ総花と申し上げました表現は甚だ残念であります、やはり公平・公正という意味から、やっぱりできるならば欲求不満を解消するために均等な公平な予算配分、事業配分ということで、これもある期間は御理解をいただかないとだめなことではないのかなというふうに私は考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。

それから、安全・安心パトロールのことについては、確かに考え方がまだ行き渡っていないところがあるということも事実でございます。非常になかなかこの制度をお願いをしたときに、例えば「防犯指導隊があるのに何でこんなをつくる必要があるの」ということが確かにありました。しかし、さっき申し上げたように、自分の集落、自分の行政区はみずから見回りをしながら守るんだということの意識づけを持っていただくためにこういう組織をいたしました。少し年数がかかるかもしれませんが、長い目で見ていただいて、と申しますのは、人数何人の隊員をなさいますとか、そういう枠は全然はめておりません。自由に消化していただいて結

構ですと。ただ、申し上げたのは、例えばごみの不法投棄があって現場を見つけたときに、決して深追いをしてはならないですよ。それは権限がないんですから、通報程度にとどめるとか、証拠の写真を撮っておくとか、そういうことは申し上げましたけれども、あとは申し上げましたように自主的な活動で、その仕事の重要性なり地域の実態を見ていただいて、やっぱりもう少し夜の見回りとかあるいは通学時の指導とか、その仕事を見出して活動していただきたいと思うところでありまして、書面だけの報告ということの集落があるようでありまして、その辺については担当課からお願いという形で指導申し上げたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） 正午も回りましたので、手短に申し上げたいと思います。

町長は自己評価ができない、多分そうでありましょう。しかしながら、このような質問の中でやはり提案をされて初めて町長も気づくところもあると思います。ですから、私はあえてこれを申し上げました。政治家として、そして首長として考えること、建設計画は計画といたしましても、反面やはりもう少し斬新的なといいますか、そうした発想と行動力を備えた首長といますか、そういう私ども町民もそのような期待を申し上げる方々も少なくないと思います。ひとつこれからもそういう気持ちで行政に携わっていただきたいと、このように思っているところでもあります。

それから、安全パト隊につきましては、やはり町長が先ほど申したように、農協、郵便局、それからさまざまな企業もございます。ステッカーを張ってパトロールに協力をいただいている企業もございますので、1年に1回ぐらいそうした企業なりそうした方々との連絡協議会をつくっているんな形で話し合いの場を持てるような、そういうものがないものか、最後にこれだけお聞きしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 第1点は、いわゆる御指導と受けとめさせていただいて、皆さんの発想なりなんなり弾力的に受けとめさせていただきますと同時に、私自身も発想を新たにしながら努力をさせていただきたいと思います。

二つ目は提案でありますので、まさにそういう機会を設けて情報交換をする、大変な人数になるかもしれませんが、代表の方々に出ていただいて情報交換をし、いわゆる意識を新たに持っていただくという意味では大変効果があると思いますので、主管課長も同席していますので、そのような方法を来年度あるいは年度末にでもできればということで受けとめさせていた

だきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして45番渋谷征夫君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時半まで休憩いたします。

午後0時15分 休憩

---

午後1時30分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

通告17番、44番下山孝雄君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔44番 下山孝雄君 登壇〕

○44番（下山孝雄君） それでは、お許しをいただきましたので、通告しております青少年健全育成について、大きく3点にわたって町長、教育長の所見をお伺いいたします。

現在、青少年の全刑法犯に占める割合は40%から35%と高い傾向のままで推移をいたしております。検挙数については一つの指針でありまして、あくまでもその状況をあらわすものでありますけれども、昭和50年代に続きまして国、県ではますます増加の一途をたどっており、ということでもあります。特徴を見てみますと、特に犯罪の低年齢化、女子化というようなことが前から言われておりますけれども、この傾向については余り変わったような状況ではないわけでありまして、中学校、高校生がその割合が大きくなっておりまして、また特にこのごろ14歳以下の低年齢化による凶悪犯が多くなっております。皆さんマスコミでいろいろ聞いておると思いますけれども、同級生をカッターで殺害したり、あるいは乳幼児を屋上から突き落としで殺害したり、またひったくりなど街頭犯罪が多く出ておりますけれども、これらの70%は少年による犯罪と言われております。また、二十歳を過ぎてからもバスジャックとか、それから家族を殺害、学校侵入殺害、また誘拐監禁など数多くの事例、事件が出ておりますけれども、これらも成長期にしっかりと社会性を身につけない、いわゆる青少年の問題を継続しているということであろうと思います。社会、治安に対するこのような社会の皆さんからの不安、それらがまた少年に与える影響となり、モラルが欠如しているような状況で社会の悪循環となり、大変な大きな問題となっております。

また、これら加害の問題だけでなく、被害においても乳幼児虐待などが大きく今問題になっております。これらも親の育児能力の欠如と言わざるを得ません。今、検挙数もかなり伸びておりますけれども、去年は42名も虐待で子供が亡くなっているという事例は大変な社会不安

の大きな一つでありますし、またこのような社会のひずみが青少年福祉の上に大きな社会問題の一つとなっておることに対しては、早急な対策を求められる問題であります。

このような全国的な傾向のほかにもいろいろでありますけれども、我が町の青少年問題の現状とその認識についてまずお伺いをいたしたいと思います。

それから、第2点でありますけれども、家庭、地域の教育力の低下については、多くの方々からそういった指摘を受けているわけであります。成長期に一番大切なのは、何よりも家族の大きな愛情としつけであります。これらが今大きく欠如しているというようなことを言われておりますし、また農村社会の崩壊など、これら少年を取り巻く地域では他人の子供は無関心、また不良行為を知らなかったり、平気で黙認してしまう親、また不良行為を見てどういう指導も行わない大人、こういった調査を行った時点でも大体半分の大人は「どうですか」というと「見て見ぬふりをする」ということを言っております。たとえそれらをしなくてはならないと言っても、注意する大人は少ないわけであります。勇気を出せない大人、こういったものに自信を持てない大人ということで、今こういった地域の教育力の低下が心配されておる時代であります。これらに対してこういったような対策をとっていかうとされるのか。また、それらの実効ある体制づくりについてはこういった考えを持っておられるか、お聞きしたいと思います。

現在の青少年の健全育成の指導体制については、国民会議、それから県民会議、また各町、自治体においては今推進指導員制をとっております。それらでいろんな会合、いろんな大会、青少年の育成のための弁論大会やらいろんな行事をもってそれらに当たっておりますけれども、県の行政検討委員会の中ではそれらの組織、またそれらの体制の不効率、機能していないんじゃないかというような提案がなされております。行政検討委員会の中でいろんな事業に対する意見が出ておりますけれども、これらについても18年まで今のままの体制でやるほかに、またそれから新たな体制づくりが求められております。それらを受けて、町ではこういった考えでこれらの問題を指導していかれるか。教育の関係だけでなく、生活安全・安心条例も制定してその中で青少年の育成の指針を制定しております。そういった面からも、形はどうであれ、町が直接やるか、民間がやるか、どういう形であれ、行政の力が必要とされておりますので、そういったことについてもお考えをお聞きしたいと思います。

それから、第3点目であります。そういったような状況になっていることに対して、これまでも議会で何度も議論されてまいりましたけれども、今の教育のあり方、道徳教育、そういった面からもこういったような指導をなされていくか。また、何よりも例えばいろんな少年刑法

犯などについても補導だけが問題ではなくて、やはりそういった子供を出さない、子供を健全に地区で責任を持って育てる。自然、家族を十分大切にして、触れ合いを持った地域のよさを学んでいただく、そういった意味で体験学習が今いろんなところで実践されております。平成15年度加美町地域教育力体験活動推進協議会が15年、16年で答申を出すわけでありますけれども、これらの答申の前にも加美町では先駆けて青少年体験活動支援センターをつくり、そういった活動の支援を行っております。こういった活動の大切さをもっと普及させて、自然と人に優しい子供づくりに取り組んでいかなければならないと思っております。まず、そういった点のお考えをお聞きいたしまして、また再質問で深めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（米木正二君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

○教育長（伊藤善一郎君） 下山議員の御質問にお答えを申し上げます。

青少年健全育成についてということで三つの内容で質問がなされております。

第1問は、青少年にかかわる犯罪割合は高まるばかりであり、大きな社会問題となっているが、我が町の青少年問題の現状とその認識はということでございますけれども、現実的に私も警察の方に行って直接青少年全体の加美署内の、これは色麻も含まれるわけですが、その中で要するに検挙、補導された子供たちは昨年同期と比較して5人ばかり減っているというようなことで、ああ、よかったなと思っておるんですが、ただ刑法犯少年の数を見ますと多少ふえていると。中身でふえているというようなことになっております。ですから、これはないがしろにできない問題だなという認識のもとに、これをどうするかということについては、この結果内容につきましては、学識別に見ますと中学生が多いと。高等学校の生徒は割合少ないというような状況のようでございます。これで見ますと、中学校の生徒、今どこがどういうふうになっているのかという認識しなければならないわけですが、この2カ月の間、私たち見てみますと、やはりいろんな学校からの報告の中ではほとんどあらわれてきておりません。校長先生方は「ありません、ありません」と言うんですが、実際はこうして見ますと数字の中にあるわけです。この現実をどうとらえていくかということなんですけれども、要するに警察ではわかっているけども学校に知らせない、これは少年法の問題もあろうかと思っておりますけれども、そういうふうな中で学校教育の中で生徒指導がどうあるべきかということで十分これは注意を促しながら、指導法もあわせて指導しなければいけないという現実です。要するに、私は常に思っていることなんです、先生方が生徒指導に関して何をどのように指導すればいいか

というノウハウがないと。我々の時代にはこれはあったわけですがけれども、なかなか今の先生方はその経験が少ないということです。まず、今の先生方が育った時代には兄弟が少なく兄弟げんかはしない、周り近所の友達も少なくその友達とのけんかするということも少ない。学校の中に行けば、おとなしくしなさい、勉強しなさいということで過ごしてきた先生方。要するにけんかする、あるいは何か悪いことをするという体験の少ない人たちが学校の先生になっているわけです。要するに何か陰でいろいろ体験してきた、そういうふうな体験の少ない人たちが学校の先生になっている。要するに優等生が学校の教員になっているわけです。私は優等生でなかったですがけれども、学校の先生を38年間やらせてもらいました。それはそれといたしまして、ただそれだけに要するに子供たちが今何を考えてどういう行動をしたがっているか、顔色を見ればある程度わかるということがあったわけですがけれども、今の先生方はそういう体験がほとんどないということです。このことについては後でいろんな10番の千葉議員からの質問の中でもまた別に答えたいと思いますけれども、教員養成の問題が非常に大きいんだろーんと思っております。この改善についてもいろいろ提言してきておりますが、先ほど言ったように、学歴だけで教員の、例えばもう大学院を卒業しなければ教員採用はしませんよなどという文部科学省の試案的なものも見えておりますが、そんなことだけで学校の先生はいい先生を確保することはできないんだということを言っているんですけれども、なかなかわからない。その辺が学者先生方の固いところではないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この問題についてはどのように対応するかということにつきましては、挙げて、これは先ほど来言っておりますけれども、町民の力、要するに家庭の教育力と地域の協力に大きく期待するところがあると思います。この家庭の教育力の問題につきましては、私が見ておる限りにおいては、3世代家族においてはそんなに大きな問題はないんですね。要するにかぎっ子等において、親との接触の時間の少ない子供たちがそういう問題行動に走るということが経験上認識しているところでございますけれども、そうかといって必ずしもかぎっ子だけがそうかということでもございません。どんな場合にそれが出てくるかということとはさまざま家庭内の問題であります。ですから、親が子供をどのように育てていくかという考えがないと、そこにはやはり家庭教育というのは成立しないということなんです。だから、ここまで私が親を指導していかなければならないのかという立場ではないわけですがけれども、希望といたしましては、やはり自分が産んだ子供をどういうふうにして育てていくか、それをどういうふうな人間に仕上げていきたいのかという一つの目標を持った家庭生活を行うということは非常に大切であろうと考えております。そこに初めて親の責任が義務として果たされて

くるのではないかというふうに思っております。そういうふうな認識のもとで、まず第1点の質問には答えておきたいと思います。

それから、家庭、地域の教育力の向上を図るべきであるが、どのような考えを持っているか。実効ある体制づくりはどうかということでもありますけれども、これはかなり難しい問題でございまして、これは生涯学習の中でも十分取り上げていかなければならない課題だろうというふうに把握しております。というのは、やはり地域力、我々小さいころは知らないほかの人からも何かいたずらをしていると注意を受けたわけですが、近ごろは何か知らない子供たちを注意するとぶすっとやられるのではないかという危険があるわけです。その辺のところで、かなり勇気ある行動には大人も出られないというのが現実のようでございます。この辺のところの心配というのは多分にあるわけですし、みんなで一人一人がそういうふうに対応していたのでは、とてもじゃないですけれどもやはりその危険がある。とすれば、一体どうすればいいのかということなんですが、隣同士、やはり地域の方々が結束して指導に当たるといって、そういうふうな環境が生まれてこない限りは非常に難しいことであろうというふうに認識しております。

学校では言うことは言います。学校の先生方も当たり前「こうしてはならない、ああしてはならない」ということは言いますが、子供たちは自分のはけ口というものを別に求められる。殊にマスコミの影響等も非常に大きいものですから、その見聞きしたことが学校の先生方より進んでいる内容であると、先生方もそれに対応し切れないという部分が出てきます。まことに嘆かわしい現状ですけれども、大人社会が子供の社会を害している。子供の生活を害しているという一面もあるかと思います。そういう認識もありますけれども、少なくとも地域でみんなの子供たちを育てていくんだという気風というんですか、環境というんですか、そういうものをつくり出すことは非常に私は今求められているのではないかというふうに思っております。学校があるいは行政がということじゃなくて、皆さんで自分の子供たちを守る、これはこの間の町政懇談会のときにこういうお話がありました。いろんな問題がある。いろんな問題が起きてきて、誘拐されたりなにかする。夜、部活動で遅く帰ってくるととても心配でなんという話がありました。そのためにバスを回してくれないかという話もありました。バスを回すのは結構です。バスを回して、子供たちの自宅前で必ずおろせるような状況でないわけです、地域に行きますと。そうした場合、バスからおりた後の行動はどうなるのか。だれが責任を持つのかということになります。ですから、決してバスを回したから完全にいろんな事件から逃れることはできないというのも一つの考え方です。そうした場合どうすればいいのかとい

うのは、さっき話しましたように、地域の子供は地域で守るんだというそういう体制ができてこないと非常に難しいことだろうというふうに思っております。殊に、今まちづくりの一つとしてすばらしい加美町をつくる会という会が結成されて、町民運動として育ち始めておりますが、もう少しこの辺のところも成長していただいて、全町挙げてこの運動が町民全員に認識されて、しかもそれが行動に移される形にどのようにやっていけばよいのか。会ができて、その活動方針等も示されております。その活動の中で教育委員会がどのようにかかわっていけばいいのかということを考えながら、今後進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、体験学習についてでございますけれども、これは私現役中に文部省の職業教育課長と同席する機会がありまして、こういう提言をいたしました。どういうことかといいますと、当時高等学校を出ても大学を出ても、自分が何をやったらいいかわからないという卒業生が多かったわけであります。「どうするんだ」と文部省の職業教育課長に投げかけましたら「先生、どうしたらいいんですか」と逆に聞かれたんです。聞かれたので、それでは私が書いたものがありますから、それを送りますからということで送りました。その後にその職業教育課長は今審議官になって大分出世したようですけれども、おりますけれども、彼が立ち上げてくれたのは職業教育活性化に関する会議ということで、当時東京大学の学長であった有馬さん、元文部大臣であと参議院議員になっておりますけれども、有馬さんが座長になって取りまとめてくれた文書があるわけです。何かというと、スペシャリスト、要するに小学校から高等学校卒業するまでの間に全生徒に職業教育を課すというものでした。ですから、そのことを職業教育と言うと。では、今までの農業高校、工業高校、商業高校あるいは衛生看護科、それを何と言うんだといったら専門高校と言うんだというふうに呼び名が変わりました。職業高校から専門高校というふうに変わりました。そのままストレートに教育課程審議会を通じてどういう形で学校現場におろされるのかと楽しみにして見ておったわけですがけれども、その後に生まれてきたのは何かというと、総合的な学習の時間と。私の趣旨が半分ぐらい入っているかなというような感じでしたけれども、そういうふうな形で総合的な学習の時間というのが生まれてきた。この中には多くの職業体験をやるような自由裁量の中でこの科目を扱うということになっています。この総合的な学習の時間を今度は指導できる教員がいらないということなんです。先ほど申し上げましたように、職業教育あるいは体験的なそういうふうな学習を子供たちに指導できる先生方がいない。これには参りました。何をやったらいいかわからない。それで、地域の有識者あるいはそういうふうな技能をお持ちの方々を外部講師として学校内に取り入れまして、それで総合的な学習の時間を進めているというのがこの地域での実態でもありま

す。

体験学習に関しまして、グリーン・ツーリズムという名のもとに仙台の長町中学校とか松陵中学校、小野田に入り込んでおります。委託した農家に宿泊しまして、それで農業体験をさせて帰してやるわけですがけれども、私もこれにはかかわっておりました。当時受け入れを始めたころ担当した後藤さんにいろいろ御相談を受けまして、農具の準備やなにかについても手配してやった経験がありますけれども、いずれにしても仙台の子供たちが田んぼに入るのは初めてだと。米がどうしてできるのかも知らないで食っていたと。これが実際なわけです。我々は毎日見て育ってきたわけですがけれども、そういうふうにものがつくられる姿を見たことがない。これは非常に悲しいことです。食べるものがどうしてできているのか知らないでそれを食べている、平気で食べている。果たしてそれが人間として正しいことかどうかと。

私は職業教育が近ごろ、また逆に私が提案したことがぶり返しております。文部科学省の方で取り上げてきました。職業教育を推進しようという形で出てきております。小中学校に職業教育を入れようということで。ただ、私はこれは提言したことは、この提言を農業で職業体験をさせなさいということに提言してあります。だけれども、都会に農業する場というのがない。体験するというのは非常に難しいことでございますけれども、それらについても場の提供あるいは扱いようによってはこれはできる可能性があります。イギリスにおいては、スクールファームというのがありまして、それが学校の学習の単位にもなっております。そういう体験をさせることによって初めて子供たちがいろんな働く、汗を流すということのとうとさを知る。果たして議員の皆さんに対して申しわけないんですけれども、自分の孫たちに汗を流して働くことを奨励している方がどれくらいいますでしょうか。これは質問に答えているわけですから。今、そういうふうなことで体験学習というのは非常に大切であるということです。わかっていることであっても、質問ですから私は答えているわけですから。

いずれにいたしましても、この体験学習の充実ということについては、我々の町には環境としてたくさん準備されてあるわけです。それをどのように学校の学習活動の中に取り込んでいくかということ。このことにつきましては、今後学校の校長先生方あるいは担当の先生方と協議をしながら、さらに充実するように努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（米木正二君） 44番。

○44番（下山孝雄君） 先生には大変丁寧に答えていただきました。私もそう思います。学校に行くとそういった話はなかなか出ないわけなんですね。また、警察に行っても、警察もそういう立場で行ってもなかなか本当のことは言いません。すぐには教えてくれないんです。どうい

った立場で来たのか、一体何を聞きに来たのかというような態度ですよね。今、そうすると、この私たちの地域でも、隣町でもあったことなんですけれども、やはりそういう少女を含む性犯罪とか、そういうものが現実には起こっているんですよね。また、最近のいろんなデータをどこかの事かと思って聞いてしまうと大変間違いがあると思うんです。これはほかの地域だから皆一緒に見てしまうんですけれども、いつでも、どこでも、だれでも、都会だけで起こったわけでもなく、意外な子供が年齢に関係なくいろんなことが起きているわけです。それらの原因は一体どこにあるのかというような、結局は学校に適性を感じられない、いわゆるその方々が登校拒否になったり学校不適格者というんですか、そういうようなじめないとか、そういった問題があるからこういった問題が出てくるのであって、そのこのところをよく十分検討していただいて、さればどういった方法があるかというのはこれはみんなで考えていかなければならない問題だと私は感じております。

ちょっと長くなって申しわけないんですけれども、先進国の子供の教育に関する調査があったわけなんですけれども、その中で日本の子供の特徴というのが示されております。子供に元気さがなく、それからあいさつが下手だ。それと、家庭に生きがいを感じているかという質問で、断トツに最低なんです、先進国の中で。21.3%。次の韓国の42.5%の半分にもいかない。また、別なことで話題になったらしいんですけれども、引きこもり、これはほかの先進国では極めて見られない状況にあるということを聞いております。これらの中で、子供たちが今何を悩んで家族とのコミュニケーションもとれない、また一生懸命な家族の中でもそういった問題を起こしている。これは子供は社会を映しているのではないかと私は心配しているわけなんです。そういったことであるから、みんなで取り組む体制を今つくっていかねばならないと思っているわけです。

ちょっとした例を申し上げますと、小野田では町民会議をつくってやっております。最近の傾向では、検挙数については大分少なくなっております。こういったことをみんなで継続してやっていく時代なのではないかと今思っております。

それからもう1点、体験学習について、学校施設の利用についてなんですけれども、学校には視聴覚室、武道館、それから夜でももうちょっと時期がおくれても利用できるプール、こういった施設、体験学習に十分生かしていただきたいと思うんです。しばらく前はよく地域に根ざした、地域に開かれた学校ということを言っておりましたけれども、池田小学校の事件があったときからもうすぐ次の日からロープを張って「御用の方は校長室へどうぞ」と。随分学校というのは基本的なものまで変えていいのかなと今思っているんですけれども。ですから、教

育長に 1 点だけ、学校施設、こういったほかに利用なかなかできないようなものを体験学習な